

「平成31年度予算執行に関する手続等について」（平成31年3月29日閣議決定）第3号（目の細分）に規定する財務大臣の指定する公共事業費等の一部改正について

財計第207号
令和2年1月30日

別表3. 目の細分についての公共事業費等の指定経費の一部を次のように改正する。

一般会計国土交通省所管の項中「船舶交通安全基盤整備事業費」の次に「、船舶交通安全基盤災害復旧事業費」を加える。